

質問回答書

「北勢線の今後の在り方の検討に向けた基礎調査業務を踏まえた既設構造物の追加調査業務」

記

	該当箇所	質問内容	回答
1	仕様書 3業務内容 (1)	<p>「北勢線に現存する全橋梁（地形図から47橋梁を想定）を対象に、構造物の現況調査、既存資料および補修履歴の収集・整理等を実施し」とありますが、</p> <p>→①現況調査は、通常全般検査（近接目視・打音）を想定されていますでしょうか？</p> <p>又は詳細調査（コンクリート強度測定、鉄筋探査、鉄筋径確認、コンクリートの成分分析等）を想定されていますでしょうか？</p> <p>⇒北総線事業運営協議会HPで公開されている基礎調査報告書 5.2.2 (2) 検査結果 (P126) を見ると健全度判定まで行われており、通常全般検査レベルは実施済みと想定されますが。</p> <p>また、列車見張り員等の資格条件（JR、都内民鉄の工事管理者資格など）を教えてください。</p>	<p>本業務仕様書等にて明示している内容を達成するための具体的な調査方法や実施回数や実施体制などについて、事業者の皆様方で企画・構築いただくべき提案事項として、本プロポーザルでは位置づけをしております。</p> <p>また、本業務は公募型でのプロポーザル方式を採用しており、事業者の皆様方が保有する高度で豊富な専門知識や実績、及び、独自のノウハウを最大限に活かしての最適なアプローチについて広く公募し、その内容を評価することを目的としているため、発注者側から具体的な調査手法、実施回数や実施体制等といった事柄に対し、一律の規定や明示は行いません。</p> <p>なお、大手鉄道事業者、又は、その系列の鉄道事業者において、列車監視者として認定がされている場合、三岐鉄道株式会社においても当該資格について、有効なものとして取り扱います。</p> <p>つきまして、事業者の皆様方におかれましては、これまでに培われた知見に基づき、業務の品質と安全性を担保し、仕様書等の内容を実現することが出来る具体的な方法等についてご提案ください。</p> <p>なお、本業務に従事する者の資格等について、採用される具体的な調査方法や機材、安全管理計画等によって、千差万別のため、発注者側から一律の要件を事前に明示することはいたしかねます。</p>

			<p>契約を締結後に、提案内容に基づき、実施に向けた具体的な協議・調整を行います。</p>
2	同上	<p>②現場調査に伴う関係機関協議（河川管理者、道路・鉄道管理者、警察等）は含まれるのでしょうか？</p> <p>鉄道交差部は昼間に北勢線上から調査可能でしょうか？</p> <p>夜間作業となる場合は、交差する鉄道敷地への夜間・侵入可否および工事管理者などの資格要否、夜間停電の可否をご教示ください。</p>	<p>本業務における現場調査に伴う関係機関への協議について、事業者の皆様方にて協議先を判断し、協議をお願いいたします。</p> <p>また、鉄道交差部において、目視程度であれば、昼間に北勢線上からの調査は可能ではありますが、工具や測定具を用いる場合には、三岐鉄道株式会社も含めた関係鉄道会社との協議により決定されます。</p> <p>そのほか、鉄道交差部での夜間の侵入可否等やそれに伴う必要資格等について、質問1での回答と同様、採用される具体的な調査方法や機材、安全管理計画等によって、千差万別のため、発注者側で一律の要件を事前に明示することはいたしかねます。</p> <p>本プロポーザルにおいて、事業者の皆様方におかれましては、提案される調査のプロセスにおいて、上記内容も含めて判断いただき、専門的見地から最適な調査計画を提案ください。</p> <p>また、特殊な調査計画等を計画される場合、業務を安全及び適切に遂行するために必要な資格や手続き、安全対策等について、提案事項の中で明確に示してください。</p> <p>なお、質問1の回答と同様、契約を締結後に、提案内容に基づき、実施に向けた具体的な協議・調整を行います。</p>

3	”	<p>③現場調査では高所作業車などを使用する箇所は何か所ありますでしょうか？</p> <p>また、高所作業車は請負側で用意するのでしょうか？</p>	<p>質問1の回答と同様。</p>
4	”	<p>「調査成果は構造物の変状・損傷把握だけでなく、用地条件や施工条件など、概算工事費や事業成立性に大きな影響を与える課題についても整理するものとする。」とあります。</p> <p>④用地に関する資料は貸与されると考えて良いのでしょうか？</p> <p>また、用地境界などは現地で明確に解るのでしょうか？</p>	<p>契約の締結後、関係資料につきましては、業務遂行に必要かつ可能な範囲で貸与いたします。</p> <p>また、用地境界図の開示提供は可能ではありますが、現地における境界杭の設置状況等といった用地境界等の明示状況やそれに伴う確認の難易度について、周辺の地物や現地の状況によって一様ではなく、事業者の皆様方の専門的知見や技術をもって、確認・判断をしていただく事項と考えております。</p> <p>そのため、本プロポーザルへ参加する事業者の皆様方におかれましては、事前に現地の下見を実施する等をしていただき、専門的知見から総合的に状況を評価・判断し、開示されている資料や状況等を勘案のうえ、必要な調査及び確認のプロセス難易度等を合理的に判断ください。</p>

5	”	<p>「JR関西本線及び近鉄名古屋線交差部については、橋梁改修の施工可否が今後の協議会における議論の方向性に大きく影響する重要箇所であることから、他の橋梁に先行して、具体的な改修方法、施工方法、概算数量および概算工事費を検討し、改修方法を整理する」とありますが、</p> <p>→⑤現場調査の結果、補強が必要と想定される場合は概略構造検討計算が必要となることも想定されますが、その場合、別途契約となる認識で良いでしょうか？</p>	<p>北勢線の今後の在り方として各モードからモードの選定をするにあたり、JR関西本線及び近鉄名古屋線交差部の具体的な改修方法、施工方法、概算数量及び概算工事費について、本業務の契約の中において作成していただくものとなっております。</p> <p>そして、本業務は公募型プロポーザル方式であり、提示している「契約上限金額」及び「履行期間」という要件の中で、業務の目的を最大限に達成するための最適な業務範囲の組み立てを事業者の皆様方に委ねております。</p> <p>つきましては、事業者の皆様方の工程管理及び技術的見地等に基づき、当該検討計算を本契約の提案金額・工程内に含めるのか、又は、別途契約の扱いとするかを含めて、個別に判断いただき提案ください。</p>
6		<p>⑥概算工事費の算出参考資料をご教授下さい。</p> <p>例) 国土交通省土木工事積算基準など</p>	<p>概算工事費の積算につきまして、詳細な指針や参考資料の提供は予定しておりません。</p> <p>仕様書に記載された内容を前提条件とし、事業者の皆様方が保有する専門的知見や過去の実績等から市場の実勢価格等に基づき、合理的かつ客観的な根拠を持ち、事業者の皆様方の責任において独自に積算を実施してください。</p>
7	3業務内容前段	<p>「本業務実施に当たり、協議会が保有している令和5・6年度に実施した基礎調査の成果品データや三岐鉄道が過去に実施した橋梁調査」とありとありますが、</p> <p>→①橋梁調査の成果品内容はどのようなものでしょうか？</p> <p>例) 構造物カルテ（変状箇所、写真、記事、健全度判定がまとめられたも</p>	<p>三岐鉄道が過去実施した橋梁の成果品については、別添資料の通りです。</p> <p>別添資料の本文につきましては、契約の締結後に提供いたします。</p> <p>また、上記資料や他の橋梁における資料について、現時点において、事業者の皆様方が求めている資料の要件やデータの精度を満たしているか等につきまして、質</p>

		<p>の)・変状展開図・部材強度測定結果など</p> <p>②上記の成果はプロポーザル作成段階で提供いただけますか？</p>	<p>問の回答期間内で確定や保証をすることはいたしかねます。</p>
8	4. 特記事項(1)	<p>協議会、幹事会、専門委員会の各組織形態、開催頻度（参加しなければならない頻度）をご教授下さい。</p>	<p>各組織の形態としては、別添資料を参考にしてください。</p> <p>また、本業務における会議への出席や説明の回数につきまして、本業務はプロポーザル方式という特性上、事業者の皆様方から提案される調査の手法や進捗管理のプロセスに応じて、最適なタイミングで実施されるべきものと考えており、一律に固定的な回数を設定しておらず、業務の進捗状況や必要に応じ、契約締結後に協議し、決定するものいたします。</p> <p>【参考：直近3カ年の協議会等開催】</p> <p>R5: 協議会：4回（うち、書面決議2回） 幹事会：6回 専門委員会：1回</p> <p>R6: 協議会：3回 幹事会：5回 専門委員会：1回</p> <p>R7: 協議会：2回 幹事会：4回 専門委員会：1回</p>

9	その他	<p>対象構造物の竣工図、設計図書は存在しますでしょうか？</p> <p>また、構造一般図のCADデータは存在しますでしょうか？</p>	<p>現時点において、対象施設におけるご指定いただいた資料の存在の有無、及び、事業者の皆様方が求めている資料の要件やデータの精度を満たしているか等について、質問の回答期間内で確定や保証をすることはいたしかねます。</p> <p>契約の締結後、関係資料につきましては、業務遂行に必要かつ可能な範囲において、原則として開示・貸与いたします。</p>
---	-----	--	--